

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	---------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市中央老人福祉センター	所在地	中央区大通西19丁目
開設時期	平成元年6月	延床面積	751㎡
目的	老人に対する福祉の増進		
事業概要	老人に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練及び就職の指導、老人デイサービス事業、浴室その他の施設を老人の使用に供すること。		
主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、浴室、娯楽室		
2 指定管理者			
名称	(社福)札幌市社会福祉協議会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由: 当センターで実施している老人デイサービス事業において、利用者に対し適切なサービスを提供していくためには、利用者と施設職員との間には継続的な人的信頼関係が必要不可欠であり、指定管理期間の満了により指定管理者が変更されると、施設の管理運営に重大な支障をきたし、利用者にも不利益を与えるおそれがある。管理が良好に行われている法人であるため、非公募とした。		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設管理業務、各種相談業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務、老人デイサービス業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 令和2年度事業計画において、当センターの管理運営に係る基本方針を下記のとおり策定した。 1 職員の専門性を活かした包括的な支援・サービスの提供を行うとともに誰もが平等にサービスを受けることができるよう支援する。 2 老人福祉センターを拠点としたボランティア活動の充実と高齢者の社会参加する機会を提供する。 3 利用対象者のみならず、地域の方々とも交流が出来るような場を提供する。 4 各区社会福祉協議会等関連機関との更なる連携強化を図る。 5 老人福祉センター周辺の地域性による臨機応変な取組を支援する。 6 講座・サークル活動の取組みを支援する。 7 更なる経費縮減を図る。	新型コロナウイルス感染症による大幅な活動制限はあったものの、当センターの基本方針及び札幌市の高齢者施策、方針に基づき、適正な管理運営を行うことができた。	A B C D 仕様書に沿って概ね適切に実施している。今後も適正な管理を継続して欲しい。

<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼基本方針を次のとおり策定した。 「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由なく利用の制限や利用料金の減免や不当な差別的取扱いをすることなく公平中立に対応する。」 また、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等により情報を共有し、関係法令の遵守や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。</p>	<p>平等性の基本原則に基づいた基本方針や取組項目を策定し、適切な対応ができた。</p>
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼前年に引き続き、「環境首都・札幌宣言」を踏まえ温暖化防止等地球規模の環境を保つために定めた「環境保全行動計画」に基づき、「電気・水・紙・燃料の使用量削減」や「ごみ減量とリサイクル」など環境負荷の軽減に向けた取組を実行した。</p>	<p>当法人の環境保全行動計画のもと、内部研修等を実施し、意識向上を図ることができた。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）</p> <p>▼統括責任者として館長を配置するほか、職務代理者としてセンター等での勤務経験が豊富で業務に精通した職員を配置し、適切に対応を行った。 ▼職員配置の十分な検証を行い、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、中止になった外部研修を補う意味合いで内部職員研修を充実した。</p>	<p>必要な職員配置を行い、効果的な管理運営を行うことができた。また、職員の資質及び意識の向上を図ることができた。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼コロナ禍において、職員会議や日々のミーティングを特に重視し、日々の情報共有を行うとともに、当法人で進めている事業や様々な取組等組織内の情報を一人一人が共有した。 また、定例施設長会議や当法人内のネットワークシステムなどによる情報交換を適時、的確に行い、情報共有に努めた。</p>	<p>ミーティングや職員会議においてコロナ禍においての様々な情報を共有し、また、組織としての管理水準の維持向上を図ることができた。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）</p> <p>▼清掃業務等を第三者に委託した。仕様書に基づき業務を行わせ、適宜、指示指導を行った。</p>	<p>業務の履行確認を行い、適正な管理を行った。</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 令和2年 6月～書面 開催	委員の変更について 令和2年度事業計画について 意見交換、その他コロナウイルス関連 について
開催回	協議・報告内容
第2回 令和3年 2月～書面 開催	令和2年度事業実績について 令和3年度事業計画案 意見交換、その他コロナウイルス関連 について。
<p><協議会メンバー></p> <p>中央老人福祉センター利用者3名 中央老人福祉センター教養講座講師 中央区第一地域包括支援センター 中央区西19丁目町内会 副会長 中央区円山児童会館 館長 札幌市長生園園長 札幌市高齢福祉課職員 中央老人福祉センター館長・副館長</p>	

仕様書に基づき、運営協議会を設置し、年2回開催。新型コロナウイルス感染症感染防止のため書面による決議とした。各委員へは施設の現状、活動状況等の報告や事業計画について説明するとともに参加委員から意見・質問を受けており、現状の課題の把握と今後の施設運営の参考とした。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼資金管理については、「社会福祉法人会計基準」により資金の区分、運用の基本方針、運用対象等について定められており、資金の適正かつ効率的な管理運用を行っている。また、定期的に監事監査や公認会計士による外部会計監査を実施している。

▼現金等の取扱については、「経理規程」に基づき、「経理事務の手引き」を定め、不適切な経理事務の未然防止として、外部監査、内部監査、現金実査、月末残高照合を実施するとともに、館長が定期的及び抜きうちで現金実査を行った。

「経理規程」に基づき、経理事務の外部監査、内部監査、現金実査、月末残高照合を実施し、適正に管理することができた。

▽ 要望・苦情対応

▼「苦情解決処理規程」に基づき、苦情を適切に受付・対応するとともに、苦情内容については内部の情報共有化を図ることとしている。

▼ご意見箱の設置や職員館内見回り等によって、要望・苦情を聴取し、即時対応を行った。

▼当法人として苦情解決における社会性や客観性を確保するとともに、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を設置している。

要望、苦情等については、常に丁寧な対応を心掛けるとともに、実施可能なものについては、迅速かつ適切に対応した。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼老人福祉センター及びデイサービスセンター利用者アンケートを実施し、満足度及び意見・要望等を把握した。アンケート結果は館内に掲示した。

▼記録・報告については定められた基準に基づき、作成・報告を行った。

▼セルフモニタリングを行い、各事業が適正に行われていることを内部共有した。

▼札幌市の実地検査(業務検査・財務検査)の結果、指摘・改善指導事項はなかった。

アンケート結果及び回答を館内に掲示した。また、記録については適正に作成し、期日までに報告した。セルフモニタリングに関しても記録し報告を行った。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 ▼ 施設で働く職員に対して、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 必要条件を満たす労働者を雇用保険に加入させた。 ▼ 労働者の勤務形態、家族状況等に応じて社会保険に適切に加入させた。 ▼ 1年に1回定期健康診断を実施した。 ▼ 年間10日以上有給休暇を付与される職員へは5日間以上の取得を促進した。</p>	<p>関係法令の遵守はもちろん、勤務割や年次有給休暇取得に配慮する等、就業しやすい環境づくりに努めた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">法令を遵守し、職員の労働環境について配慮した運営を行っている。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	法令を遵守し、職員の労働環境について配慮した運営を行っている。			
A	B	C	D								
法令を遵守し、職員の労働環境について配慮した運営を行っている。											
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼ 利用者の安全確保について、事故の未然防止のため、開・閉館時の館内点検において各機器の動作状況や備品の状況等を確認した。 ▼ 「感染症ガイドライン」に基づきインフルエンザ、ノロウイルス等の感染防止対策を図っている。また、新たに新型コロナウイルス感染症に対応するマニュアルを策定し、運用した。 ▼ 入浴時における浴槽水の湯温管理を実施し、適温確認を実施するとともに、適切な入浴方法についての掲示を行い、利用者の安全を確保した。 ▼ 利用者から施設・機器の使用上の要望等を聴きとり、改善しサービス向上に努めた。 ▼ 非常時等の職員連絡体制を確立して、迅速に行動できるよう努めた。 ▼ 仕様書に基づいた施設賠償保険に加入した。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼ 札幌市の要求水準に沿った清掃業務仕様書を作成し、施設の衛生かつ快適な環境を保持するため日常清掃及び定期清掃を実施した。 ▼ 備品台帳を備え、適正かつ効率的な備品管理を行い、廃棄が発生した場合には所管との連携を密に行い、実施した。 ▼ 常に設備の破損、故障等が生じないように館内の点検を励行した。 ▼ 警備、保守点検、駐車場管理、緑地管理については、札幌市社会福祉総合センターの指定管理者が実施した。</p> <p>▽ 防災 ▼ 札幌市社会福祉総合センターの他入居団体と合同にて避難訓練を実施している。なお、例年2回実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、合同訓練は書面実施とした。そのほか、中央老人福祉センター独自で内部研修として防災マニュアルの確認を行い、訓練とした。 ▼ 当法人が定める「札幌市老人福祉センター防火管理規程」「施設福祉部防災マニュアル」「非常体制図」に基づき、利用者、職員の安全確保を図った。</p>	<p>・施設点検を日々行うとともに、必要な非常災害時における避難訓練を実施し、利用者の安全確保に努めた。 ・感染症蔓延時期に利用者への啓発や館内消毒を行うなど衛生管理を徹底した。 ・新型コロナウイルス感染症の予防を徹底し、職員、利用者とも罹患なく過ごすことが出来た。</p> <p>仕様書に基づき、適切に管理することができた。</p> <p>様々な非常時に備える意識の向上を図った。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">利用者の安全確保に配慮し、適正な管理運営を行っている。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	利用者の安全確保に配慮し、適正な管理運営を行っている。			
A	B	C	D								
利用者の安全確保に配慮し、適正な管理運営を行っている。											

(4)事業の計画・実施業務	▽ 生活相談に関する業務	A	B	C	D
			<p>▽ 生活相談に関する業務</p> <p>▼ 専門家等相談事業開催回数:1回 (当初要求水準:年4回以上開催・参加者15人以上) (確認書締結後要求水準:年1回以上開催・参加者1人以上) (うち参加者が1人以上であった回数:1回)</p> <p>▽ 健康増進、機能訓練に関する業務</p> <p>▼ 講演・運動等事業開催回数:9回 (うち参加者が5人以上であった回数:8回) (当初要求水準:年30回以上開催・参加者20人以上) (確認書締結後要求水準:年5回以上開催・参加者5人以上)</p> <p>▽ 浴室業務</p> <p>▼ 利用者数:1,779人(前年度4,270人) ※目標値(館設定) 3,900人 ※令和2年4月1日～7月9日まで新型コロナウイルス感染症の影響により入浴事業休止。 再開後は、時間及び利用人数制限を行った。</p> <p>▽ 教養講座に関する業務</p> <p>▼ 月2回以上開催する健康増進に関する講座:1種類実施 ▼ 月2回以上開催する教養向上に関する講座:6種類実施 (当初要求水準:健康増進4種類以上、教養向上6種類以上、合計12種類以上) (確認書締結後要求水準:健康増進1種類以上、教養向上6種類以上、合計7種類以上) (うち定員の70%以上申込みがあった講座:全ての講座で70%以上の申込みがあったが、コロナウイルスによる制限のため実施は7講座のみ)</p> <p>▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務</p> <p>▼ 実施内容 令和3年2月2日～豆まき大会(節分行事) ▼ 定員を設けているもののうち、定員の70%以上の申込みがあったもの:感染拡大防止のため実施なし。</p> <p>▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務</p> <p>▼ 感染症対策を万全に実施したうえで、教養講座の修了生による各種サークル活動に対して、空き室の利用提供や活動の支援を図った。また、地域住民・老人福祉センター利用者が自主的に立ち上げたサークルに対して、空き室を開放することにより活動を支援した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、確認書を締結。要求水準を達成することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、確認書を締結。要求水準を達成することができた。</p> <p>臨時休館や再開後の利用制限に伴い、利用者数が大きく減少したが、感染防止策を徹底した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、確認書を締結。講座数や定員申込率いずれも要求水準を達成することができた。</p> <p>・囲碁、将棋、オセロ、卓球、サークル活動等の日常的なレクリエーションは感染症対策を実施しながら適宜行った。その他の行事については、感染対策を図れるものは実施した。</p> <p>新型コロナウイルスによる利用制限等の影響を受けながらも、教養講座修了生や老人福祉センター利用者が立ち上げたサークルに空き室を解放し、有効に活用できた。</p>	

	<p>▽ 老人デイサービス事業に関する業務</p> <p>利用者数:目標19.8人/日、実績人14.3人/日 ▼コロナ禍での運営となり、感染症対策を実施しての営業となった。利用者のコロナ禍における利用控えも多く見受けられ、目標値には到達しない状況であったが、新型コロナウイルス感染症の感染者を1名も出すことなく運営でき、在宅の要支援・要介護高齢者に、通所による各種サービスを提供し、生活の助長、社会的孤立感の解消、心身の機能向上などを図るとともに、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図った。</p> <p>▼給食サービス、入浴サービス、生活指導(相談援助など)、機能訓練(日常動作訓練)、介護サービス(移動や排泄の介助、見守り)、健康状態の確認、送迎などを行った。</p> <p>▽ その他設置目的に関する業務</p> <p>▼実施内容 ・文集「輝き」の発行:利用者からの投稿による作品文集を発行した。 ・R3年度からの入浴事業縮小に伴う説明会を実施した。</p>	<p>各利用者へ万全な感染症対策の実施を行った。その中で利用者個々の状況を把握し、ケアプランに基づき、適切にサービスを提供した。 各種サービスを安全・安心に提供し、事故なく業務を遂行できた。</p> <p>文集の発行は例年通り実施した。入浴事業説明会は札幌市と連携し実施した。</p>																				
<p>(5)施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1" data-bbox="383 929 981 1064"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R元年度実績</th> <th>R2年度計画</th> <th>R2年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>人数(人)</td> <td>48,722</td> <td>55,000</td> <td>4,680</td> </tr> <tr> <td>浴室</td> <td>人数(人)</td> <td>4,270</td> <td>3,900</td> <td>1,779</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年4月1日～6月18日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、臨時休館。</p> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼「広報さっぽろ」に次年度の教養講座の募集の案内を掲載した。 ▼中央区民センター、福祉のまち推進センター、中央区社会福祉協議会、まちづくりセンター3ヶ所に「センターだより」を配架した。 ▼情報をホームページに掲載した。</p>			R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績	全体	人数(人)	48,722	55,000	4,680	浴室	人数(人)	4,270	3,900	1,779	<p>新型コロナウイルスの影響による施設の休館や利用制限が大きく影響し、利用人数は大幅に減少した。 しかし、その中でも感染症対策は可能な限り実施し、利用者に安心して利用していただける施設を心がけて運営した。</p>	<table border="1" data-bbox="1244 896 1436 929"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルスの影響による施設の休館や利用制限から、利用者数が減少したことはやむを得ないと認められる。指定管理者においては各種PRを行う等、利用促進に努めている。今後も効果的な取り組みを継続し、利用者の確保につなげて欲しい。</p>	A	B	C	D
		R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績																		
全体	人数(人)	48,722	55,000	4,680																		
浴室	人数(人)	4,270	3,900	1,779																		
A	B	C	D																			
<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ホームページの内容の充実を図るとともに、感染症対策下での休館情報など、タイムリーな情報を提供した。 ▼中央区民センター、福祉のまち推進センター、中央区社会福祉協議会、まちづくりセンター3ヶ所に「センターだより」を配架した。 ▼地域の会議などに参加し、施設内容の紹介及び介護予防の拠点としてのPRを実施した。 ▼令和2年度ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を公開した。</p> <p>▽ 引継ぎ業務 (前回から継続指定のため、引継業務なし)</p>	<p>ホームページの活用やセンター便りの配架、各種会議でのPRなど積極的に広報を行った。</p>	<table border="1" data-bbox="1244 1456 1436 1489"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>積極的な広報業務を実施している。また、ウェブアクセシビリティについて、仕様書に則り適切に取り組んでいる。</p>	A	B	C	D															
A	B	C	D																			

2 自主事業その他			A	B	C	D
▽ 自主事業 なし ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼修繕や物品購入にあたっては極力市内業者へ依頼した。 ▼札幌市シルバー人材センターに依頼して、入浴受付業務に従事する人員を配置した。			物品の発注や修繕は市内企業を可能な限り積極的に活用した。	札幌市の施策に沿った運営を行っている。		
3 利用者の満足度			A	B	C	D
▽ 利用者アンケートの結果			新型コロナウイルスの影響により、事業の実施等において様々な部分に制限があり、その点が低評価につながったと分析している。今後も感染症対策を徹底のうえ、運営を行う必要があると考えている。	概ねの項目において満足度が目標値を上回っている。教養講座や通所介護事業については、新型コロナウイルスによる事業の実施制限等があったことから、満足度が目標値に届かなかったことはやむを得ないと認められるが、利用者のニーズ把握に努め、事業内容等の検討をすること。		
実施方法	・実施期間:令和3年1月25日～2月8日(15日間) ・対象者:期間中の当センター利用者 ・アンケート回収数:120枚(目標値70枚以上) ・デイサービスセンター回収数:50枚(目標値47枚以上) ・デイサービスセンター家族:27枚					
結果概要	・総合的な満足度:目標:67%、結果:80.67% ・職員の接遇に関する満足度:目標:72%、結果:81.36% ・専門家相談に関する満足度:目標:80%、結果:86.05% ・講演・運動等事業に関する満足度:目標:80.0%、結果:80.0% ・教養講座に関する満足度:目標:80.0%、結果:74.83% ・レクリエーション・各種行事に関する満足度:目標:80.0%、結果:98.15% ・通所介護等に関する満足度:目標:80.0%、結果:78% ・通所介護等接遇に関する満足度:目標:80.0%、結果:86% ・通所介護等に関する満足度(家族):結果:96.3%					
利用者からの意見・要望とその対応	コロナ禍において、運営における利用者からの感謝の意が多く見受けられたと同時に、教養講座などの受講生からは今までより時間が短く不公平だ、早く元の状態に戻してほしいなどの声も聴かれた。					

4 収支状況			
▽ 収支 (千円)			
項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)
収入	84,185	71,081	▲ 13,104
指定管理業務収入	84,185	71,081	▲ 13,104
指定管理費	38,085	38,085	0
利用料金	44,588	30,593	▲ 13,995
その他	1,512	2,403	891
自主事業収入	0	0	0
支出	83,355	70,682	▲ 12,673
指定管理業務支出	83,355	70,682	▲ 12,673
自主事業支出	0	0	0
収入-支出	830	399	▲ 431
利益還元			0
法人税等	830	400	▲ 430
純利益	0	-1	▲ 1

利用者減に伴い、利用料金収入は大幅な減収となったが、収支のバランスをとるよう努めた。

新型コロナウイルスの影響による施設休館や介護サービス(デイサービス)利用者の減少により、収入が減少したことはやむを得ないと認められる。今後も支出の抑制に努め、収支のバランスを図り運営するよう努めて欲しい。

▽ 説明

- ・利用料金収入は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館や感染症防止対策による入浴利用者数の制限、感染の恐れによる通所介護サービスの利用控え等の影響により、計画より13,995千円の減となった。
- ・指定管理業務支出は、利用者及び職員の安全を確保するため、非接触型体温計の導入やマスク等の衛生品の購入など感染症防止対策を図ったが、利用者減により光熱水費等の通常経費は抑制され、計画より12,673千円の減となった。

<確認項目> ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持		適 不適
<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況について、収入は指定管理費、通所介護事業の介護保険収入等がある。これまで同様に支出の抑制を図りながら、収支のバランスを図るように努めている。 		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適 不適
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ・情報公開については、当法人の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、該当年度も昨年度に引き続き、請求は0件であった。 ・暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。 		

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>できる限り事業計画書に沿った事業を展開したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による臨時休館や利用制限に伴い、利用者が大幅に減少した。感染症対策を万全に行ったことにより、利用者を含め、感染者を1名も発生することなく指定管理3年目を終えることが出来た。今後も老人福祉センターの拠点的な役割が求められている中で、現在進行形である新型コロナウイルス感染症に関する対策と役割の実践を反映した事業展開ができるかを考える必要がある。デイサービスセンターにおいても、利用人員は減少したものの、コロナ禍における役割は高く、関連機関との連携や利用者の声に耳を傾け、地域に根付いた施設として運営できたと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き感染症の拡大抑制に十分留意しながら、その中で効率的な施設運営を図るとともに、市民から信頼される施設を目指す。 ・職員同士の連携や自己研鑽の機会を増やすことで職員の資質向上を図り、利用者や家族が安心して利用しやすい、施設を目指す。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大幅に減少している中で、引き続き、利用者の声に耳を傾け、利用者寄り添えるような施設を目指していく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>施設目的に沿って、適切な運営管理を行っている。新型コロナウイルスによる休館や利用制限が、利用者の満足度に影響を及ぼしたと思われるが、大半の項目で目標を達成したことは評価できる。今後、利用者のニーズや地域の課題等についてよりの確に把握し、より一層、高齢者の福祉の増進を図る事業展開を実施することを期待する。 また、引き続き、感染対策を十分に講じ、利用者の安全を確保した事業展開を行っていただきたい。</p>	